

# 地震に対する備えは大丈夫ですか？

家具転倒防止金具の取付けを無料で行っています。

地震によって家具の転倒による事故を防ぐ為に、転倒防止の金具を取付けます。  
1世帯につき1回限り(5家具以内)の取付けとなります。(家具以外で冷蔵庫の取付けもできます。)

阪神・淡路大震災時に建物の中でけがをした人の約半数(46%)は家具の転倒・落下が原因だったという調査結果があります。

対象者の条件は次 ~ のいずれかのかたです。

- 65歳以上の高齢者のみの世帯のかた(二世帯住宅等で65歳以下のかたと同居は対象外)
- 介護保険で要介護認定3以上を受けているかた
- 65歳以上で生活保護を受けているかた
- 身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A判定の交付を受けているかた
- 精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けているかた

## 取付けまでの手順

### 申 請

- ❖裏面記載の窓口又は郵送での申請となります。
- ❖借家等の場合は所有者の同意書が必要です。
- ❖審査の後、決定(場合によっては却下)通知が申請者に送付されます。

### 取付け日時の調整

- ❖シルバー人材センターから申請者へ連絡し、取付けの日時の調整をします。  
親族、知人等が立ち会うことも可能です。

### 取 付 け

- ❖シルバー人材センターの登録会員2名が御自宅に伺い、取付け箇所の調査、確認を行ったうえで家具に金具を取付けます。

## その他

金具の取付けは1世帯につき1回限り(5家具まで)、うち冷蔵庫取付器具及びベルト式器具を用いる場合は3家具まで、残りはL字金具となります。それ以上の取付けを希望される場合は、利用者の実費(出張費込み)負担となります。

取付けは基本的にL字金具を用いて家具を固定させます。壁の材質等で取付けにくい箇所にはベルト式器具を用いた方法又は壁に木材を打ち付けた後に固定します。

電化製品は冷蔵庫のみ可能となります。テレビ等、他の電化製品は不可です。

取付け後の移動、取外しは市では行いません。取外す場合は自己処理となります。金具の取付けのみでは万全ではありませんので、ご自身でのさらなる備えをお勧めします。



## 申請・お問い合わせ先

の条件に該当するかた 長寿課(福社会館1階19番窓口)  
電話 23-6147 FAX 23-6520

の条件に該当するかた 障がい福祉課障がい1係(福社会館17番窓口)  
電話 23-6113 FAX 25-7650

の条件に該当するかた 障がい福祉課障がい2係(福社会館17番窓口)  
電話 23-7674 FAX 25-7650

の条件に該当するかたは、証明できるものの提示が必要です。

## 住宅の耐震に関する相談窓口

住環境整備課 耐震促進係 電話 23-6709

## 岡崎市避難行動要支援者家具転倒防止金具取付申請書

令和 年 月 日

(宛先) 岡崎市 長

〒 444 - 0034

(申請者) 住所 岡崎市十王町二丁目9番地

フリガナ チョウジュ タロウ

氏名 長 寿 太 郎

対象者との続柄 本人 ☎ -

下記のとおり、申請します。

取付けにあたり、取付け後の家具や家屋に関する損害賠償を請求しないこと及び取付けた家具により災害時等に転倒事故が発生しても補償等を請求しないことに同意します。

設置場所	①. 申請者と同じ 2. 岡崎市
フリガナ 対象者氏名	①. 申請者と同じ 年齢 ( 70 歳 ) 2. 生年月日 ( T. S. H. R 年 月 日 )
対象要件	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯 精神障がい者保健福祉手帳1級 要介護3以上 生活保護受給中で65歳以上 身体障がい者手帳(1・2級) その他 ( ) 療育手帳A判定
家具の種類 及び数量	タンス 2 家具 本棚 0 家具 収納棚 1 家具 冷蔵庫 1 台 その他 1 家具 ( サイドボード ) *5家具以内
家屋所有者	1. 対象者 ②. 申請者 3. その他 ( 氏名 ) *対象者又は対象者の親族が建物の所有者でない場合は、所有者の同意書(裏面)が必要です。
建物の構造	③. 木造 ・ 非木造

## 家具転倒防止金具取付に係る確認書

(宛先) 岡崎市 長

氏名 長 寿 太 郎

家具転倒防止金具を取付けるにあたり、下記の項目を確認します。

## 記

1. 家具及び家屋に釘やネジが使用できること。
2. 取付け作業終了後に家具の移動及び取外しの依頼をしないこと。
3. 借家の場合、所有者の同意を得ること。(裏面「同意書」に署名)

対象者又は対象者の親族が建物の所有者でない場合のみ記入してください

岡崎市避難行動要支援者家具転倒防止金具取付けに係る同意書

令和 年 月 日

(宛先) 岡 崎 市 長

(家屋所有者)

〒 444 - 0022

住所 岡崎市朝日町3丁目2

氏名 大 家 太 郎

家具転倒防止金具を取付けるにあたり、下記の条件に同意いたします。

記

- 1 家屋に釘やネジが使用できること。
- 2 家屋の損害賠償を請求しないこと。
- 3 取付け作業終了後に取付金具の取外し等を依頼しないこと。
- 4 災害発生時に、転倒防止金具を取付けた家具により事故等が発生しても、補償等の請求はしないこと。

この同意書は、対象者又は対象者の親族と家屋所有者が異なる場合に必要です。